

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2021(令和3)年度
1号(通算389号)
(令和3年4月30日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL:z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

- I. 障害福祉制度・施策関連情報
1. 【セルフ協】今後の障害福祉関係予算及び制度改善等に係る要望を提出 1
 2. 【身障協】令和4年度障害保健福祉関係制度改善・予算要望を提出 2
 3. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第107、108回）が開催される
～障害者総合支援法の施行3年後の見直しに向けたヒアリングが開始される～ 2
 4. 【厚労省】事務連絡「緊急事態宣言後の障害福祉サービス事業所等の対応について」/
「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第9報）」 2
 5. 【厚労省】事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」 3
- II. その他の関連情報
1. 【丸紅基金】令和3年度（第47回）社会福祉助成金の募集を開始 3
 2. 【みずほ福祉助成財団】令和3年度社会福祉助成金、電動車椅子贈呈募集を開始 4
 3. 【福祉医療機構】新型コロナウイルス対応支援資金に乗じた
悪質な業者・不審な勧誘にご注意ください 4

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【セルフ協】今後の障害福祉関係予算及び制度改善等に係る要望を提出

全国社会就労センター協議会（セルフ協）は、4月16日に、厚生労働省 社会・援護局 赤澤 公省 障害保健福祉部長宛の要望書「今後の障害福祉関係予算及び制度改善等に係る要望（重点事項）」を厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課に提出しました。

令和3年4月に障害福祉サービス等報酬改定が実施され、特に就労継続支援A型・B型事業の報酬体系に大きな変更がありました。また、新型コロナウイルス感染拡大による生産活

動への深刻な影響は、昨年度に引き続き、現在も継続しています。本年度は、今回の報酬改定の内容を検証することとともに、新型コロナウイルス感染拡大による生産活動への深刻な影響を軽減することが重要です。こうした状況を踏まえ、就労支援に関する事項を中心に今後の障害福祉関係予算及び制度改善等について、令和2年度セルフ協第2回協議員総会（令和3年2月26日開催）の決議をもとに要望をまとめました。

障害福祉課への提出の際には、阿由葉 寛 会長をはじめ、セルフ協の役員から要望事項について説明するとともに、課題認識等を伝えました。

要望書の詳細につきましては、下記のセルフ協ホームページをご確認ください。

【セルフ協 HP】 <https://selp.or.jp/news/127>

2. 【身障協】令和4年度障害保健福祉関係制度改善・予算要望を提出

全国身体障害者施設協議会（身障協）は、4月30日に、厚生労働省 社会・援護局 赤澤 公省 障害保健福祉部長宛の要望書「令和4年度障害保健福祉関係制度改善・予算要望」を厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課に提出しました。

要望では、障害者支援施設において、利用者の障害の進行や重度・重複化に対応し、ケアの提供体制の一層の充実を図るために、1.7：1以上の職員配置を行い、利用者の安全な生活と支援の質を担保している実態があることから、「人員配置体制加算の充実」を最重点要望事項としました。

なお、緊急事態宣言下での要望書提出となったため、厚生労働省とオンラインでつなぎ、日野 博愛 会長をはじめ身障協の役員から要望の趣旨や各事項の内容について説明しました。

3. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第107、108回）が開催される～障害者総合支援法の施行3年後の見直しに向けたヒアリングが開始される～

社会保障審議会 障害者部会（部会長：菊池 馨実 早稲田大学法学学術院教授）は、4月19日に第107回、4月23日に第108回部会を開催しました。

部会では、平成30年4月に改正された障害者総合支援法の施行3年後の見直しに向けた関係団体のヒアリングが実施され、第107回では全国身体障害者施設協議会など6団体、第108回では全国社会就労センター協議会など9団体が意見を表明しました。

5月にも関係団体ヒアリングが実施され、6月～11月にかけて個別論点についての議論が行われた後、11月～12月を目途に報告書のとりまとめがなされる予定です。

当日のヒアリング資料等につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html

4. 【厚労省】事務連絡「緊急事態宣言後の障害福祉サービス事業所等の対応について」/「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第9報）」

厚生労働省は、4月23日に事務連絡「緊急事態宣言後の障害福祉サービス事業所等の対応について」および「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第9報）」を発出しました。

事務連絡「緊急事態宣言後の障害福祉サービス事業所等の対応について」では、障害福祉サービス事業所等が提供する各種サービスについて、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要として、(1)感染防止対策の徹底、(2)柔軟なサービス提供について、(3)休業等する場合の留意点、(4)見守り等の必要な利用者への対応、(5)事業所の事業継続について留意事項が通知されました。

また、事務連絡「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について(第9報)」では、就労系サービスにおいても、在宅での効果的なサービス提供が可能である場合においては、在宅勤務(テレワーク)等在宅でのサービス利用について検討いただきたい旨が改めて示されました。

通知詳細につきましては、下記セルフ協ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【セルフ協 HP】 https://www.selp.or.jp/general/activity/disaster_support/1/124

5. 【厚労省】事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第12報)」

厚生労働省は、4月22日に「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第12報)」を発出しました。新型コロナウイルスに係るワクチン接種を実施する場合の障害福祉サービス等報酬の取扱い等について詳細が示されています。

通知詳細につきましては、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚労省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000771530.pdf>

II. その他の関連情報

1. 【丸紅基金】令和3年度(第47回)社会福祉助成金の募集を開始

社会福祉法人丸紅基金は、国民福祉の向上に資することを目的とし、社会福祉事業に対する助成を行うため、丸紅株式会社の拠出金により、昭和49年に設立されたものです。設立の翌年、昭和50年より全国の福祉施設や団体が必要とする設備、機器、車輛、家屋のほか、各種団体が行う調査・研究など各種活動の資金助成として、毎年約1億円の助成を継続し、本年度で47回目を迎えました。

令和3年度(第47回)丸紅基金社会福祉助成金については、令和3年5月17日から6月30日までを申込受付期間として、募集を受け付けます。応募を希望される場合は、下記の丸紅基金ホームページより募集要項等をご確認のうえ、直接丸紅基金事務局にお申し込みください。

【丸紅基金 HP】 <https://www.marubeni.or.jp/>

2. 【みずほ福祉助成財団】令和3年度社会福祉助成金、電動車椅子贈呈募集を開始

公益財団法人 みずほ福祉助成財団は、令和3年度の社会福祉助成金、電動車椅子贈呈の募集を開始しました。

社会福祉助成金は、障がい児者の福祉向上を目的とする事業や研究を対象に、社会福祉の向上に寄与することを目的として、電動車椅子贈呈は、障がい児者の方々のより積極的な社会参加の推進を目的として実施しています。

応募を希望される場合は、下記のみずほ福祉助成財団ホームページより募集要項等をご確認のうえ、直接みずほ福祉助成財団事務局にお申し込みください（申込締切：令和3年6月25日（当日消印有効））。

【みずほ福祉助成財団 HP】

※社会福祉助成金について <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu01.html>

※電動車椅子贈呈について <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/bosyu/bosyu03.html>

3. 【福祉医療機構】新型コロナウイルス対応支援資金に乗じた悪質な業者・不審な勧誘にご注意ください

独立行政法人 福祉医療機構では、新型コロナウイルス感染症に際して、新型コロナウイルス対応支援資金により、福祉施設・医療関係施設等に対して支援を行っています。当該資金に関して、悪質な業者や不審な勧誘の情報が寄せられていますので、ご注意ください。

詳細につきましては、下記福祉医療機構ホームページをご確認ください。

【福祉医療機構 HP】 https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

事例

- 1 業者に1割の手数料を支払えば、福祉医療機構の貸付金の半額を支払う必要はなくなる。
→そのような事実はなし。契約内容通りに債務全額をご返済いただく。
- 2 WAM身分証明書や名刺を提示して信用させ、返信不要の特別融資があると勧誘する。
→WAM職員が訪問して勧誘することはない。
身分証明書や名刺が偽造されている可能性がある。

「～の費用が必要」や「特別に支払いを免れる」などという発言は、すべて詐欺です。

悪質な業者は、実在の福祉医療機構職員の名を騙ったり、福祉医療機構職員の名刺を利用して、もっともらしく勧誘をしてくることもあります。

お心あたりの勧誘等がありましたら、下記連絡先までご確認ください。

【福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル】0120-343-862

【医療貸付専用ご相談フリーダイヤル】0120-343-863

※携帯電話等でつながらない場合は、03-3438-0403